

国における取組状況

- ・ **未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ**
(令和5年4月：教育未来創造会議)
- ・ **教育振興基本計画** (令和5年6月)
- ・ **R6国概算要求 高校生留学支援関係**

※いずれも抜粋



未来を創造する若者の 留学促進イニシアティブ

J-MIRAI: Japan-Mobility and Internationalisation:
Re-engaging and Accelerating Initiative for future generations



JAPAN GOV THE GOVERNMENT OF JAPAN

背景

- 新型コロナウイルス、気候変動問題、食料・エネルギー問題、ロシアによるウクライナ侵略…これまでの国際社会・秩序は揺るがされ、世界は大きな危機に直面しています。
- 国際協調・連帯の構築・強化を進め、国際社会の平和と安定及び繁栄を確保するため鍵を握るのは将来を担う若者です。
- 世界最先端の分野や、地域の成長・発展において、未来を担っていく人材を育成し、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築していくことが求められています。

そのため



- 日本人学生の海外派遣の拡大
- 有望な外国人留学生の受入れの充実
- 教育の国際化の推進



を、本イニシアティブを通じて進めてまいります。

2033年に向けた目標



日本人学生の派遣

50万人を派遣

コロナ前22.2万人

非英語圏の仏・独と同等の水準へ

外国人留学生の受入れ・定着

40万人を受入れ

コロナ前31.8万人

留学生30万人計画の受入れ増加ペースの維持

教育の国際化

国際的な
教育環境の整備や
対面・オンライン交流の推進

大学・専門学校等

長期留学者数 6.2万人 ▶ 15万人

中短期留学者数 11.3万人 ▶ 23万人

高校等

研修旅行(3カ月未満) 4.3万人 ▶ 11万人

留学(3カ月以上) 0.4万人 ▶ 1万人

大学・専門学校・日本語学校等

外国人留学生数 31.2万人 ▶ 38万人

全学生数に占める留学生割合
学部: 3% ▶ 5%
修士: 19% ▶ 20%
博士: 21% ▶ 33%

高校等

外国人留学生数 0.6万人 ▶ 2万人

全生徒数に占める留学生割合 0.2% ▶ 0.7%

卒業後の国内就職率

留学生の卒業後の国内就職率 48% ▶ 60%

大学等

英語のみで卒業・修了可能 学部: 86 ▶ 200
研究科: 276 ▶ 400

海外大学と協定に基づく交流のある大学 48% ▶ 80%

ジョイント・ディグリー・プログラム※数 27 ▶ 50

ダブル・ディグリー・プログラム数 349 ▶ 800

中学・高校等

英語で複数教科の授業が可能 50校 ▶ 150校

対面での国際交流を実施 18% ▶ 50%

オンライン等を利用した国際交流 20% ▶ 100%

※海外の大学との大学間交流協定に基づき実施されているもの



日本人学生の派遣

2033年までに 50万人を派遣します

将来、留学に必要な力を育みます

海外大学・大学院への留学がしやすくなるよう支援を充実します

留学後の就職の心配がなくなるよう取組を進めます



小・中・高校段階

- 子供たちが英語を読む、書く、聞く、話す力を育みます
- 海外経験の機会や実践的な研修の充実により、教員の指導力を強化していきます
- 高校段階での留学や、海外大学への進学に向けた支援を広げていきます

大学・大学院段階

- 官民一体で奨学金(JASSO等)を充実します
- 交換留学(協定派遣)の増加に向けた取組を進めます
- 社会人による海外大学院への留学を促進します

社会との接続

- 留学後の就職に必要な情報提供を充実します
- 帰国と就職活動のタイミングのミスマッチを解消するため、通年採用など様々な選考機会が提供されるよう促します
- 留学したことが企業で積極的に評価されるよう機運を醸成します

新たな教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・子ども基本法 等

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す**羅針盤**となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、**協調的幸福と獲得的幸福のバランス**を重視
- ・**日本発の調和と協調（Balance and Harmony）**に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に**社会の形成に参画**、持続的**社会の発展**に寄与
- ・「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善、**大学教育の質保証**
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等**国際化**、**外国語教育の充実**、**SDGsの実現に貢献するESD**等を推進
- ・**リカレント教育**を通じた**高度人材育成**

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの**一体的充実**や**インクルーシブ教育システム**の推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）**ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・**ICT等の活用**による**学び・交流機会**、**アクセシビリティの向上**

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・**持続的な地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等の社会教育施設の機能強化**や**社会教育人材の養成と活躍機会の拡充**
- ・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、**家庭教育支援の充実**による**学校・家庭・地域の連携強化**
- ・**生涯学習**を通じた**自己実現**、**地域や社会への貢献**等により、**当事者として地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、**第1段階から第2段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、**情報活用能力の育成**、**校務DX**を通じた働き方改革、**教師のICT活用指導力の向上**等、**DX人材の育成**等を推進

教育データの標準化、**基盤的ツールの開発・活用**、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せて**リアル（対面）活動**も不可欠、**学習場面**等に応じた**最適な組合せ**

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、**ICT環境の整備**、**経済状況等**によらない**学び確保**

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、**安全・安心で質の高い教育研究環境**等の整備、**児童生徒等の安全確保**

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた**計画の策定**等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

- ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
 - ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
 - ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等
- ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
 - ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
 - ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後もスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

背景・課題

○グローバル化の一層の進展が予想される中、グローバルに活躍する人材の育成が重要。

【総目標】新たな教育振興基本計画

「2033(令和15)年までに日本人高校生の海外留学生数 12万人」

○日本人高校生の海外留学実績：4.7万人（平成29年度）0.3万人（令和3年度）

○留学したいと思う高校生：36.8%（平成29年度）34.7%（令和3年度）

○日本の高校生の外国への関心は日米中韓で最も低い（令和元年度）

新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生の国際交流が大きな打撃を受ける中、高校生の留学機運向上のため、留学支援等の取組を強化していく必要がある。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)(抄)

留学の派遣、受入れの強化や卒業後の活躍に向けた環境整備、教育の国際化の推進等に必要取組を速やかに行う。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和5年6月16日閣議決定)(抄)

高校段階からの留学促進を図る。留学生獲得に向けた戦略的な取組を進める。中高生についても、中長期的に支援の拡充を図ることを目指す。

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」

教育未来創造会議 第二次提言（令和5年4月27日）（抄）

・高校段階から大学院段階までを通じた日本人学生の派遣を推進

・「アジア架け橋プロジェクト」や対日理解促進交流プログラムの充実強化、姉妹校連携や留学コーディネーターの配置促進等を通じた国際交流の促進

事業内容

留学環境整備

【国際交流・留学環境整備事業】（令和2年度～）

48百万円(前年度:19百万円)

➢ 高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を各都道府県で開催し、留学機運の醸成を図る。

➢ 中学・高校段階におけるオンライン等を利用した国際交流活動を推進し、留学に興味をもつ機会の提供を図る。

■ 支援件数：都道府県(17か所を予定)

■ 支援内容：各都道府県の事情に応じ、啓発活動や研修、留学支援員の配置、姉妹校提携の促進などを組み合わせることで、効果的に施策を推進。

派遣事業

【国費高校生留学促進事業】（平成26年度～）

419百万円(前年度:93百万円)

➢ 自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。

■ 事業規模：4,120人 ■ 支援金額：一人10万円 ■ 支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

受入事業

【異文化理解ステップアップ事業】（平成26年度～）

53百万円(前年度:30百万円)

➢ 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。

➢ 受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。

■ 事業規模：200人（6週間程度） ■ 支援件数：民間団体(2件を予定) ■ 支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

高校生の留学機運の醸成・留学促進

アウトプット（活動目標・指標）

- ・ 国の留学経費の支援を受けて留学した生徒の数

短期アウトカム（成果目標）

- ・ 将来留学したいと思う高校生の増加

長期アウトカム（成果目標）

- 2033年までに
- ・ 日本人高校生の海外留学生数を12万人にする
- ・ 高校段階での外国人留学生数を2万人にする